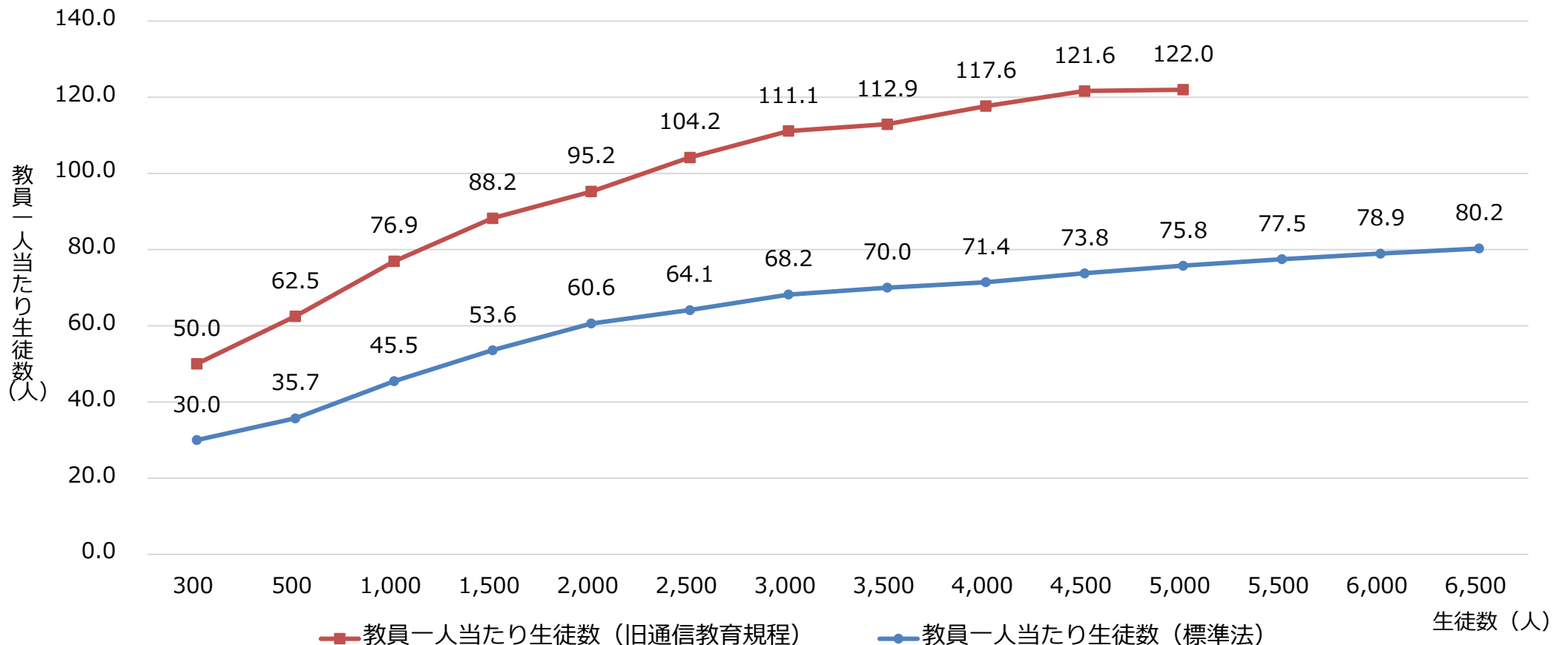


- 旧高等学校通信教育規程に規定されていた教諭等の数※<sub>1</sub>をもとに算定した教員一人当たり生徒数は、生徒数500人の場合は62.5人、生徒数1,000人の場合は76.9人、生徒数2,000人の場合は95.2人、生徒数3,000人の場合は111.1人、生徒数4,000人の場合は117.6人、生徒数5,000人の場合は122.0人となっていた。（生徒数5,001人以上の場合は、生徒数の増加に応じ、相当数を加えた数と規定）
- 高校標準法の規定により算定した教員定数※<sub>2</sub>から、機械的に計算した教員一人当たり生徒数は、生徒数500人の場合は35.7人、生徒数1,000人の場合は45.5人、生徒数2,000人の場合は60.6人、生徒数3,000人の場合は68.2人となっている。

※1 平成16年の大綱化前の高等学校通信教育規程第5条に定められた教諭等の数に校長1名を足した教員数。

※2 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（昭和36年法律第188号）第8条（校長）、第9条1項1号二（副校長・教頭）、第9条1項3号（教諭等）、第9条1項5号（大規模校加配）、第9条1項6号（生徒指導担当教員）に基づき算定。



## 現状の通信制高校におけるPT比

- 令和3年5月1日現在における通信制高校のPT比の平均は39.3人であり、公私別で見ると、公立は35.0人、私立は41.0人となっている。

	生徒数	教員数	PT比平均
計	218,389	5,558	39.3
公立	53,880	1,541	35.0
私立	164,509	4,017	41.0

(令和3年度学校基本調査)